

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0873000053		
法人名	株式会社 いっしん		
事業所名	グループホーム いっしん館 いなり		
所在地	茨城県かすみがうら市下稻吉1668-6		
自己評価作成日	平成29年10月30日	評価結果市町村受理日	平成30年3月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kanietrue&JizyosyoCd=0873000053-00&PrefCd=08&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人認知症ケア研究所		
所在地	茨城県水戸市酒門町字千束4637-2		
訪問調査日	平成29年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様お一人お一人の好みや楽しみを、その時の場面場面で見出し、希望に添った支援を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

子育て中の職員を大事にしたいというオーナーの考えから夜間帯も託児所があり、安心して働ける環境整備に努めている事業所である。法人全体・地域別(パチンコレク・カラオケ大会・運動会・将棋大会・オセロゲーム等)・事業所独自のイベントが開催され、時には参加される家族と一緒に利用者はその時々を楽しみ参加している。日々の生活スタイルは利用者の希望に寄り添い、全職員で統一したケアの提供に努めている。散歩や買い物に出かけた時は地域住民や店員さんと挨拶を交わし、馴染みの関係が深まっている。自治会に加入して環境美化に参加したり、地域イベントに参加して、事業所や認知症に関し理解を得ている。更に地域密着型を意識し、地域交流を模索しているディレクターの取組みに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の基本理念・いなり館としてのユニット理念をもとに職員一人一人がこれを念頭に置いて業務にあたっている。	法人の10則・基本理念・事業所独自(笑顔で楽しく)の理念を玄関・事務所内に掲示。朝の申し送り時に唱和して確認・共有し、実践に繋がっている。ケア提供時に、管理者から職員に声掛けをして意識付けを行う場面もある。職員からは利用者との会話を通して、その時の利用者の状態を見極め、その時々にあった、支援に努めているという話があった。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の散歩時には、ご近所の方との挨拶が出来ている。また隣接した場所に家が建つ予定もある為、そちらの住人の方とも付き合いを広げたい。	自治会に加入して環境美化に参加したり、地域イベント(霞ヶ浦祭り・福祉祭り等)に参加し、交流している。踊り・カラオケ等のボランティア訪問がある。特に最近では日本の歌のバンドのボランティア訪問があり、利用者は曲に合わせて歌い、感動して涙を流していたという。散歩・買い物時には顔見知りの方と挨拶を交わしている。AEDを設置しているため、緊急時は使用してほしいと、区長から自治会員に伝えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	養成講座から実習生を受け入れ、実習が終了した後も気軽に来館して頂けるような環境づくりを心掛けている。又、地域の理髪店を利用する際にもお店の方に理解をして頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様のご家族様や利用者様を交え2ヶ月に一度のペースで開催し、ご意見などを積極的に施設の運営に取り入れています。	2か月ごとに利用者・家族・民生委員・区長・医療機関・事業所関係者の構成メンバーで開催し、主に事業予定・報告・時期に合わせた議題・利用状況を説明し、貴重な意見をサービス向上に活かしている。利用者から個人レクの要請・民生委員からイベントの紹介を受けて出掛ける時もある。議事録・報告書を欠席家族にも郵送予定。職員には会議で報告し共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役所が近所にあるので、折に触れ訪問し施設の状況や利用者様の状況をお伝えし、介護相談員の方とも情報交換を行うことで、施設の運営に生かしている。	担当課(社会福祉課・介護保険課・社協・地域包括支援センター)と連携し、良好な協力関係を築いている。介護相談員と情報交換を行っている。中学生の体験学習の場、運動会の見学等、児童福祉・教育委員会とも連携を深めている。霞ヶ浦祭り・福祉祭りではブース(いっしん館)を設けている。今後はパンフレット等を配布し、地域住民に対し広く理解を得る働きをしたいとの事。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を掲げ、マニュアルを整備し新人の職員を教育する際には勿論のこと、身体拘束に理解を深めた上でケアを実践している。(社内の研修でも「身体拘束」を学ぶ場を設けている。)	身体拘束ゼロ宣言を掲げ、マニュアル作成・研修会を開催し、拘束となる行為・弊害を周知し、利用者の安全・安心に向けたケアの提供に努めている。ふとした言葉や行為が利用者にとって拘束となり得る場合もあることを念頭に置いているという。昨日の研修会でコミュニケーション対応について話し合い、タイミングが大切だと認識した。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケース記録・申し送り・業務日誌等を活用し一人一人の細やかな対応を心掛け、資料や研修を通して虐待とは何かを話し合ったりすることで取り組みを行っている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市役所・病院・地域包括などから情報を収集し理解に努めています。又、以前制度を利用していただいていた利用者様がいらっしゃいましたので参考にさせて頂いている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約の際には、十分な時間をお取りし事業所のケアや取り組みについて説明した上で対応可能な範囲についても説明している。又、ご家族様の要望をお聞きし理解納得して頂いた上で同意を得ている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様へ定期的にお手紙を出し、利用者様の状況報告している。又、来館時には積極的にお話をお聞きし話しやすい雰囲気作りを心がけている。問題が起きた際には、早期解決ができるよう迅速に対応している。	利用者からは日々の会話から吸い上げ、職員で共有している。家族には定期的に利用者の状況報告をしているが、それに対しての問い合わせがある。面会時に話を聞き、お互いの想いを伝えあって職員と共有し、統一した支援に努めている。意見箱の設置・第3者機関名・電話番号明示をしているが、そちらからの意見等は無い。職員の異動は面会時・お便りで知らせている。キーパーソンについては再確認の時期に来ていると感じている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケアカンファレンスやミーティングを開くことで職員の要望や意見を聞き取り、職員がストレスや不満を抱えることなく働いていける環境づくりに努めている。	利用開始前に利用者の状態を職員に伝えている。現場の要望や改善はその都度管理者・職員と話し合い、すぐに改善できる点は改善している。カンファレンス・ミーティングで意見を聞き（自立に向けた支援方法について意見を集約し検討）ストレスや不満を抱かえず、職業意識を持って働けるように職場環境の整備に努めている。資格取得支援は法人組織で実施。外部研修は勤務を融通し合い参加している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、日常的に職員とのコミュニケーションを図り意見など聞くようにし、やりがいや向上心を持って働けるようサポートしています。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	テーマを決め定期的に社内研修を行っている。なるべく多くの研修に参加し、情報共有に努めています。又、グループ内のホームの情報も生かしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の他事業者様のイベントに参加したり、交流を図っている。研修などに参加した際には意見交換を行うことで質の向上に努めています。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前相談により、利用者様の生活面などの把握に努め、職員は入居と同時に資料を生かした関係構築に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前は勿論のこと、入居時にも本人様・ご家族の希望などをゆっくりと話して頂けるようにし一日も早く利用者様の事が理解出来るよう努めている。入居後もこまめに連絡を取り、安心して頂けるようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方らしく生活が出来るように、職員がコミュニケーションを取り、臨機応変に対応することでよりその方に合った支援が行えるように心がけている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に日々の生活を送る中で、洗濯物や食後の片付けなど利用者様においても出来ることをして頂くことで支え合っている。又、レクなどで外出する機会を設けている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	季節ごとの行事に、お便り等を通してご家族様へ連絡しお誘いしている。来館時にはご本人様とご家族様がゆっくり過ごせるよう、環境づくりに配慮している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	小学校の運動会など、地域のイベントへの参加や古くからの友人などが来館し交流が出来るように支援している。	家族との関係継続が第一と考え、イベントには参加を呼び掛けている。電話・手紙・葉書で遠方の親族や友人とやり取りを行っている。家族の協力を得て、外泊や買い物に出かける利用者がいる。今まで通り新聞・漫画・雑誌を購読している利用者がいる。いっしん館系列施設の利用者同士や地域住民と馴染みの関係が深まっている。好物の要望が出た時は買い物に出かけた時に食べている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者様同士が、交流しやすいようにホール内にソファやテレビを設置している。好きな場所で一人一人が過ごして頂けるような環境作りを努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他館に異動された方でも、各行事参加を通して関係を築いている。契約終了された後も、いつでも連絡が取り合える状態になっている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の想いや希望を尊重した生活をして頂けるように努めている。コミュニケーションが困難な方にも、生活歴やご家族様からのお話をお聞きし、その方らしい生活が送れるように支援している。	利用者と家族の思いが違っている場合、答えを出しにくい場合もあるが、試行錯誤しながら、夫々の想いを受け止めながら支援に努めている。一日の生活パターンは利用者本位に過ごしている。将棋・カラオケ・パチンコ・塗り絵・読書・パズル等、趣味の継続により、残存機能の低下防止に努めている。時代劇・邦画のDVDや本を用意しており、いつでも鑑賞できる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員みんなが利用者様一人一人の生活習慣に沿った支援を行っている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録や業務日誌、申し送りノートを活用し業務に入る前にそれらを確認している。又、朝礼・夕礼時に状況報告を行い、状況の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族様の意見を取り入れ、より良い生活が送れるよう、介護計画を作成している。毎月のケアカンファレンス時に日々の状況を上げ、今後の課題として明らかにしている。	利用者・家族の意見(面会時・電話で)を聞き、カンファレンスを開催して課題とケアのあり方について話し合い、介護計画を作成している。作成後は家族に説明し同意を得ている。前回の評価を受け、ケアプランをケース記録に添付し、目標達成に向けた支援内容を意識しながら記入している。モニタリング・評価を実施し現況に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全職員が情報共有できるように、日中・夜間の様子をケース記録に記入している。必要な点に関しては申し送りや業務日誌にも記入している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホームがあり、利用者様の身体の状態に応じて利用して頂く施設を提案させて頂いている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護相談員が定期的に来館し、助言やアドバイスを頂いている。又、近隣の中学校の職場体験やボランティア活動の受け入れも行っている。			

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必ず利用者様やご家族様の希望を確認した上で、その時々々の状態に合わせた医療機関を受診し支援を行っている。	協力医療機関や専門医(心療内科・内科・外科・歯科)の往診があり、往診受診記録に残している。変化があった場合は申し送りノートにも記録し、家族に連絡していることが確認された。お便りでも受診結果を知らせている。家族付き添いの場合は報告を受け、個人記録に残し、家族・職員と共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な受診時に相談を行っている。協力医療機関とはいつでも連絡・相談が行える体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が安心できるように、こまめに面会を行い担当医や看護師に状態の確認を行うのと、早期退院できるように連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できちんと十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から現在に至るまで、その都度ご家族様との話し合いの機会を持っている。重度化・状況変化が見られたら医師・ご家族様と相談し最善の方法が得られるよう職員全体で話し合い取り組んでいる。	基本的には看取りは行っていない。医療連携体制及び重度化・看取りに関する事項として書面で整備している。重篤時に医師・家族と再度話し合い、最善の方法を全職員で話し合いぎりぎりまで取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的なことは入社時に教育を行い、それ以外にも救命救急の講習を受けて備えている。又、AEDの講習も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な災害を想定した年に二回の避難訓練を行っている。内の一回は消防署の立ち合いにて行い、消火器講習も行っている。又、避難訓練を行う際、近隣へ訓練の報告をし、見学、参加の受け入れを行っている。	年2回(消防署指導・自主訓練)を実施し(消火器使用・緊急通報システム・連絡網・避難経路確認・夜間想定・利用者行動把握等)利用者が安全に避難できる方法を職員は身につけている。先日は夜間に地震が発生したことを想定した訓練を実施し、消防署から足元だけでなく、上からの落下物に注意するようにアドバイスを受けた。地域(民生委員・区長・近隣住民)との協力体制はできていない。備蓄品・緊急持ち出し用品・事故対応マニュアルは整備している。自然災害に備えたマニュアルは作成している。広域避難場所は周知しているが、独自に系列施設と連携体制は出来ている。	夜間帯の職員の不安解消に向けた対策として自治会総会や運営推進会議で民生委員・地域住民に対し、協力依頼と依頼内容の構築を図ることが望ましい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の生活スタイルに合わせて、状況によっては立ち入りすぎないように配慮を行っている。	利用者には笑顔で落ち着いたトーンで話しかけ、利用者も笑顔で返している。利用者が触れてほしくない内容は全職員で共有している。関係書類は事務所に保管。面会簿は個人ごとにファイルし個人情報保護に努めている。情報開示に関しては同意書を取り交わしている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様のご家族様や利用者様を交え2ヶ月に一度のペースで開催し、ご意見などを積極的に施設の運営に取り入れています。お話をともに信頼関係を築くと共に、意思の尊重と決定権を利用者様に委ねている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの生活に合わせて、日課として金魚のエサやりをしたり、四季おりおりの行事や習わしなどを取り入れることで一人一人のご希望を尊重している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	近くの洋品店へ買い物と一緒に出掛けたり、理容室に出掛けている。日々のお着替えの際にもご自身で服を選んで頂き、オシャレを楽しんで頂いている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の「魚が食べたい」などの希望を取り入れたり、季節の旬の食材を取り入れている。お手伝いの可能な方には準備・片づけをお願いし、お手伝いして頂いている。	利用者の希望を聞き、旬の食材を取り入れたメニューを提供している。利用者の力量に合わせて食材の買い出し・準備・配・下膳を職員と一緒にやっている。利用者の状態(塩分控えめ)に応じた食事形態(ペースト)で、職員の見守りの中、会話と笑顔のある食事風景である。外食支援は数人一緒に対応している。おやつ作りは利用者の楽しみとなっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事摂取量をチェック表に記入し摂取状態を把握している。栄養バランスが偏らないよう、調整している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診で定期的に診て頂き、指導を受けている。それを基に毎食後の口腔ケアの支援に繋げている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムを可能な限り把握し支援している。トイレの場所が分かるように声掛けの誘導を行っている。トイレ後に少し運動などを取り入れ運動・排泄と習慣化を心がけています。	自立の利用者には見守り支援を行っている。利用者の排泄リズムを把握して個々に声掛けをし、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。運動・食物繊維の食材・体操・ウォシュレットの水圧等から薬に頼らず自然排便に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食事を提供したり、寒天や春雨などを取り入れることで、なるべく薬に頼らない工夫を食事においてしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の希望に応じ、好きな時間に入浴して頂ける様に支援している。季節によっては柚子湯やヨモギ湯等も取り入れたり、入浴剤を使いながら日々の入浴を楽しんで頂いている。	週3回の入浴支援であるが、希望があれば何時でも入浴可能である。季節の菖蒲湯・ゆず湯・ヨモギ湯を提供したり、入浴剤でゆっくりした入浴タイムを提供している。皮膚感染予防として足指の間もしっかり洗い、足ふきマットは個人用を使用している。まき爪は外科医に切ってもらっている。ヒートショック・乾皮症対策も実施されている。着替えの用意は利用者もしくは職員と一緒にやっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝や起床に関しては、一人一人の習慣に合わせて対応している。温度・湿度を管理した上で、希望によってはアロマ等を使い心地よく入眠出来るような体制も出来ている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が薬の内容を把握し、理解している。薬に関して何か不明な点があれば、医師や薬剤師に質問できる体制が整っている。又、服薬介助はトロミ等を使い、その方に合った方法で行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様に残存機能を生かしつつ過ぎて頂く為、家事等をお手伝いしてもらう事で自然とやりがいや役割が持てるように支援している。又、レクリエーションや季節の行事等も多く取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩やドライブ等、外出できる機会を計画立てて作り季節を感じて頂ける様に支援している。又、利用者様の希望に合わせた外出も行っている。地域の理髪店や洋服店にも出掛けている。	法人全体の靖国神社参拝・運動会以外に事業所独自に季節ごとのイベント外出(水族館・水郷公園・笠間稲荷神社・天録稲荷神社・水戸ご老公の湯)・日々の散歩・ドライブ等で風を肌感じたり、太陽の日差しを浴びて五感の刺激を受け、季節の移ろいを感じてもらおうとしている。要望に応じて買い物・理髪店・洋品店に出かける時もある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員が行っている。一緒に買い物に出掛け、好きな物を購入できる環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望や要望がある際には声をかけて頂き、いつでも電話が出来るように支援している。手紙に関しては現状等の報告以外にも、ある程度自由にやり取りできる様にしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のスペースは季節に応じた掲示物を取り入れ楽しみながら生活出来る空間づくりを心がけている。居室内には使い慣れ親しんだ物を持ち込み、お使い頂いている。	リビングにはソファや和室を配置し、利用者が思い思いの場所でのんびり過ごしている。クリスマスに向けた装飾品・手作りカレンダー・見やすい時計を飾り、見当識に配慮している。トイレ・風呂場の表示はわかりやすく掲示され、混乱防止に努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにソファや和室などを配置し、好みの場所ですべて一人一人が過ごして頂ける様にしている。又、時代劇・邦画のDVDや本をご用意し飽きない工夫をしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や仏壇などを持ち込んで頂き、御自身の生活に合わせ、洋室にも和室にも出来るようになっている。又、御家族様の来館時に季節ごとの馴染みの物を持ち込み頂き模様替え等している。	居室入り口に表札を掲示して混乱防止に努めている。馴染みのダンス・テーブル・椅子・テレビ・仏壇等を安全面に配慮し設置している。塗り絵・愛読書・アルバム・家族の写真・飾り物(シーサー)・観葉植物等を置いている。利用者の生活に合わせ、和・洋室にも出来、安心出来る居室となっている。転倒に備えてクッションフロアを敷き詰め、センサーマットで対策をとっている。家族が季節ごとの馴染みの品を持ち込み、模様替えを行っている居室がある。掃除やゴミ出しは出来るだけ利用者に行ってもらい、生活リハに繋げている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の生活レベルに合わせた安全な環境作りをしている。居室や共用スペース・トイレ等に手すりを設置したり、その方に合わせた階段やスロープの使用を選択して頂いた上で自立支援に努めている。			

(別紙4(2))

事業所名: グループホームいっしん館 いなり

目標達成計画

作成日: 平成 30年 3月 5日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	13	夜間帯の職員の不安解消に向けた対策として運営推進会議などで民生委員・地域住民に対し、協力依頼と依頼内容の構築を図ることが望ましい。	夜勤職員の不安解消に向けた取り組みの実施及び民生委員や近隣住民に対しての協力依頼と依頼内容の構築を図るための定例会を設ける。	月に一度、職員を集め夜間に起こりうる不安要素として意見を出し合い最善の策を講じれるよう、体制を整える。又、地域運営推進会議等を通して、民生委員・近隣住民への協力依頼を行う。	6ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。